

環境省 アクティブ・レンジャー を募集します

1. 募集職種

アクティブ・レンジャー（自然保護官補佐）
非常勤の国家公務員

2. 募集人数、勤務地及び業務内容

小笠原地区において1名の募集を行います。

勤務地： 環境省小笠原自然保護官事務所 母島分駐所
東京都小笠原村母島

（当面業務に習熟するまで等、場合により父島にて業務を実施していくこともあります。）

◇主な業務（自然保護官を補佐し、次の業務を行います）

国立公園利用者への指導

自然再生施設等の維持管理

希少野生動植物種等の保護増殖事業

自然環境・利用状況等の情報収集・整理

自然公園指導員・地域ボランティアとの連絡調整

自然保護官事務所内の各種事務

※上記業務を行うための知見・経験、体力、自動車の運転及び基本的なパソコンスキルが必要となります。

参考： 関東地区アクティブレンジャー日記 <http://kanto.env.go.jp/blog/>

3. 雇用条件

雇用期間：平成20年4月1日から平成20年9月29日まで

引き続き再雇用される場合がありますが、雇用を継続する期間は最長4年までとなります。

勤務日数：週5日勤務

（原則として土曜、日曜、祝祭日は休日です。小笠原の場合、定期船の入出港などにより変動があります。業務の都合により、休日に勤務した場合には代休が与えられます。）

勤務時間：午前8時30分～午後5時30分

給 与：日給月給（日給を月給で支給）となります。

国家公務員の初任給を基礎に、経験年数により加算があります（上限あり）（大卒で概ね日額8000～10000円です。）。

通勤手当、扶養手当、住居手当、超過勤務手当、旅費を支給します。

※勤務地への赴任に要する旅費、特地手当（いわゆる僻地手当）、期末手当等（い